行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	男女共同参画ネットワーク活動の支援	重点項目番号	1
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 男女共同参画ネットワークの拡大に向けてフォーラム、研修会等を開催しており、地域活動の核となる人材を育成している。現在40団体がネットワーク会議登録団体となっているが、団体においては新規参加者も集まりにくく、活性化が進まず平成19年度より2団体が脱退した。 【問題点、必要性】 性別による固定的な役割分担の意識、女性への暴力等、さまざまな問題が現存しており、地域に応じたよりきめ細かい取組みや啓発を行うために男女共同参画ネットワークの拡大が引き続き必要である。 【現状の客観的な説明】 自治基本条例や総合計画でも、まちづくりやあらゆる分野において、男女が同じように参画できる権利があること、男女共同参画に配慮することを市の責務としている。	番号	④
		担当課（執行する課）	人権政策部男女共同参画課
		責任者名（執行責任者）	男女共同参画課長　槙田ちえみ
		担当課電話番号	22－9632
対象等（なにが、だれが）	男女共同参画を推進する活動	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できない。
成果（対象がどうなるのか）	活動の核となる人材が育成され、市民と行政の協働により事業が実施される。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 男女共同参画ネットワーク会議の加入団体を増やす。 【目標数値】 《最終目標》ネットワーク会議の加入団体数を45団体にする。 《平成20年度の目標》ネットワーク会議の加入団体数を43団体にする。 《平成21年度の目標》ネットワーク会議の加入団体数を44団体にする。 【目標の客観的な説明】 伊賀市男女共同参画基本計画では平成22年度までの目標を45団体としている。男女共同参画意識の浸透をはかるために、NPO、各種団体等へ働きかけ新規団体の加入の促進を図る。	特記事項	

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月　10月） 平成21年度（4月　10月） 平成22年度（4月　10月）
ネットワーク会議への団体登録の促進	年間1団体	フォーラム、研修会等の際に、団体に参画を依頼する。	
研修会の実施	年1回	ネットワーク会議会員への啓発	